

社会福祉法人 春風会 一般事業主行動計画（第1期）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員が働きやすい環境を作りまた家庭の協力を得ることで、職員が安心して働ける職場となるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成21年10月1日から平成24年1月31日までの2年4か月間

2. 内 容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

対 策

平成21年 7月～ 制度説明会への出席など情報収集を図る。
平成22年 2月 就業規則等の規程類の見直しを図る。
平成22年 3月 資料を作成し、全体会議などを利用し全ての職員へ周知を行う。

目標2 子の出産時に父親が休暇を取得できる体制作りを図る。

対 策

平成21年 7月 職員に聞き取り調査を行い現状を把握する。
平成21年 9月 上記の結果を踏まえ、管理職にて検討会議を実施する。
平成21年10月 取得制度の周知を行うと共に、人事異動を行うなど休暇を取得しやすい勤務体制を整える。
平成21年12月～ 制度の利用状況を継続的に把握する。

目標3 年次有給休暇の取得促進策として、記念日（本人・配偶者・子供の誕生日、結婚記念日）における休暇の取得を呼びかける。

対 策

平成22年 3月 各部署に有給休暇取得状況を公開し、促進を図る。
平成22年 4月～ 制度の利用状況を継続的に把握する。
平成23年 3月 取得状況を確認し、特別有給休暇への変更を検討する。



